

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
 援助者パートタイマー採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

次のいずれにも該当しない者。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分（課名）	業務内容	資格要件	採用人員
援助者パートタイマー（保護雇用担当課）	公共施設における知的障がい者の清掃作業の援助・指導・補助業務	不問（障がい者支援に理解のある方）	1名

2 受験申込手続き

申込期間	随時 ※採用者を決定次第、終了。
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祝日を除く）
申込書類	日本工業規格（JIS）の様式例に基づいた履歴書（最近 3 か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの）
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部 保護雇用担当課 〒120-0011 足立区中央本町 1-17-1 足立区役所南館 11 階

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

実施日時（面接）	試験会場
随時	足立区梅島 2-1-20 NTT ビル 1 階 足立区基幹地域包括支援センター 面談室（予定）

(2) 試験科目

試験内容	主題分野
面接試験	個人面接 20 分程度

4 合格者の決定

決定日	決定方法
面接試験後、2～3 日以内	面接試験の成績に基づき、最終合格者を決定。試験の結果については、合否に関わらず文書にて通知。

5 採用

採用日	備考
随時	※応相談。

6 勤務地

就業場所	所在地
足立区障がい福祉センターあしすと	足立区梅島 3-31-19 ※勤務体制維持のため、区内の他拠点での勤務あり。

7 勤務条件等

雇用期間	採用日から令和4年3月31日まで ※年度単位、最大4回まで更新可。
勤務日・時間	1日5.5時間、週27.5時間、月110時間、始業は8時00分、 終業は14時30分が基本 ※勤務日・勤務時間は応相談。 ※休憩時間は1日1時間。
賃金	時給1,200円～1,236円 ※通勤手当あり。
加入保険	労災保険 ※労働条件により、雇用保険に加入。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇 ※採用6ヵ月経過後に付与。

8 その他

- ア 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- イ 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
- ウ 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止します。公共交通機関をご利用下さい。

9 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部 保護雇用担当課 高橋 啓祐
電話 03-3880-5740